

日野町
特定健康診査等実施計画

平成20年4月

日野町国民健康保険

目次

第1章 計画の基本的事項	1
1 計画策定の趣旨	1
2 糖尿病等の生活習慣病における医療機関受診率	2
3 基本健康診査の状況	8
4 日野町国民健康保険の特徴と課題	9
第2章 達成しようとする目標及び対象者数	10
第3章 特定健康診査等の実施方法	11
1 委託先	11
2 実施場所	12
3 実施時期	12
4 特定健康診査実施項目	12
5 特定保健指導の内容	12
6 自己負担金	14
7 周知や案内の方法	15
第4章 個人情報の保護	15
1 個人情報の保護	15
2 データの管理	15
第5章 特定健康診査等実施計画の公表及び周知	16
第6章 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し	16

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

我が国は、国民皆保険のもと、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきました。しかしながら、急速な少子高齢化、経済の低成長への移行、国民生活や意識の変化など、大きな環境変化に直面しており、国民皆保険を堅持し、医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、その構造改革が急務となっています。

このような状況に対応するため、国民誰しもの願いである健康と長寿を確保しつつ、医療費の伸びの抑制を図るため、糖尿病、高血圧症及び脂質異常などの生活習慣病を中心とした疾病予防を重視することとしました。

糖尿病等の生活習慣病※1は、内臓脂肪の蓄積（内臓脂肪型肥満）に起因するケースが多く、肥満に加え、高血糖、高血圧等の状態が重複した状態を内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）といいます。

不適切な食生活や運動不足等の不健康な生活習慣がやがて糖尿病等の生活習慣病の発症を招き、外来通院及び投薬が始まります。その後、生活習慣の改善がないと、こうした疾患が重症化し、虚血性心疾患や脳血管疾患の発症リスクが高くなります。

このため、若い時から、運動習慣やバランスのとれた食生活の定着などの生活習慣の改善を行うことにより、糖尿病等の生活習慣病の予防対策を進め、糖尿病等の生活習慣病の発症を予防することができれば、重症化や合併症の発症を抑えることもでき、この結果、医療費の伸びの抑制を実現することが可能となります。

特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症原因である、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群を早期発見するために行います。

このような流れをふまえ、日野町国民健康保険では、被保険者の健康的な生活習慣の定着に向けて、健康課題を把握し、これからの特定健康診査及び特定保健指導を実施するうえでの課題に的確に対応できるよう、「日野町特定健康診査等実施計画」を策定しました。

※1 糖尿病等の生活習慣病：糖尿病、高血圧症、脂質異常症及び肥満症等

2 糖尿病等の生活習慣病 1 における医療機関受診率

平成 19 年 5 月分レセプト※1 から、糖尿病等の生活習慣病の受診率（受診者数÷被保険者数）及び、脳血管疾患、虚血性心疾患及び人工透析といった生活習慣病が進行して起こる疾患の受診率並びに、併発している疾患等を分析します。

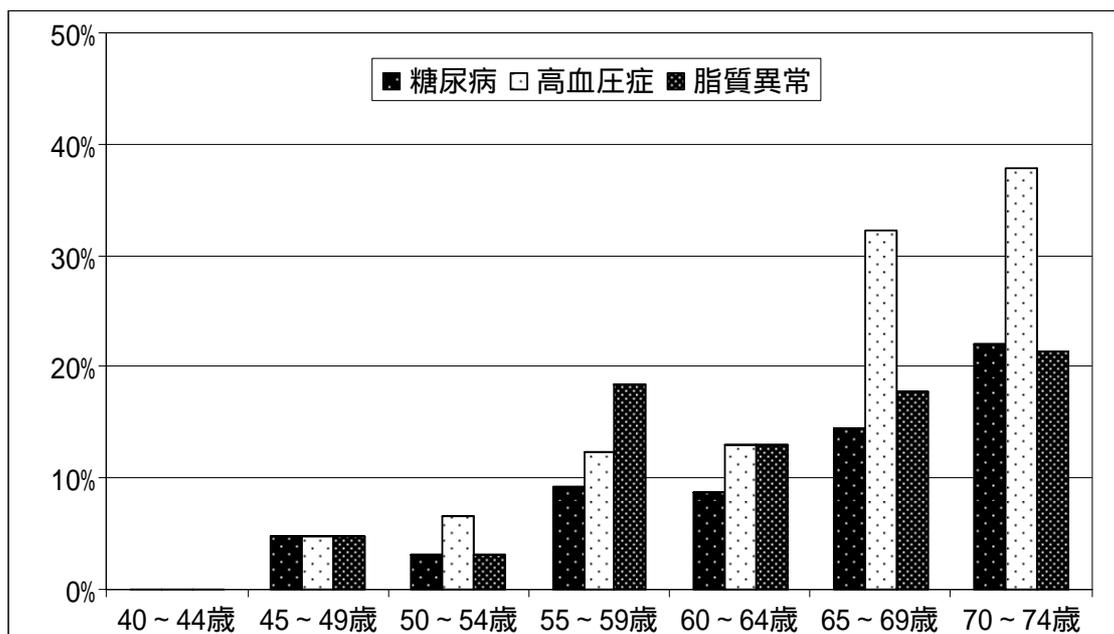
(1) 糖尿病、高血圧症及び脂質異常の受診率（男性）

男性は、40 歳～44 歳まで受診者はありませんでした。

55 歳から受診率が増加します。特に高血圧症の受診率は高く、65 歳以上になると被保険者の 35.6% が受診しています。糖尿病は 19.1%、脂質異常は 20.0% が受診しています。

【男性】 被保険者数は平成 19 年 5 月 1 日現在の人数（受診者数：延人数）

年代	被保険者数	糖尿病		高血圧症		脂質異常※3	
		受診者数	受診率	受診者数	受診率	受診者数	受診率
40～44 歳	16 人	—	—	—	—	—	—
45～49 歳	21 人	1 人	4.7%	1 人	4.7%	1 人	4.7%
50～54 歳	31 人	1 人	3.2%	2 人	6.4%	1 人	3.2%
55～59 歳	65 人	6 人	9.2%	8 人	12.3%	12 人	18.4%
60～64 歳	92 人	8 人	8.6%	12 人	13.0%	12 人	13.0%
65～69 歳	90 人	13 人	14.4%	29 人	32.2%	16 人	17.7%
70～74 歳	140 人	31 人	22.1%	53 人	37.8%	30 人	21.4%
合 計	455 人	60 人	13.1%	105 人	23.0%	72 人	15.8%
65～74 歳	230 人	44 人	19.1%	82 人	35.6%	46 人	20.0%



※1 糖尿病等の生活習慣病：糖尿病、高血圧症、脂質異常症及び肥満症等

※2 レセプト：診療内容や処方した薬の費用等が記載されている診療報酬の明細

※3 脂質異常：高脂血症及び高コレステロール血症等を治療した人

(2) 糖尿病、高血圧症及び脂質異常の受診率（女性）

女性は、40歳代は受診者はありませんでした。

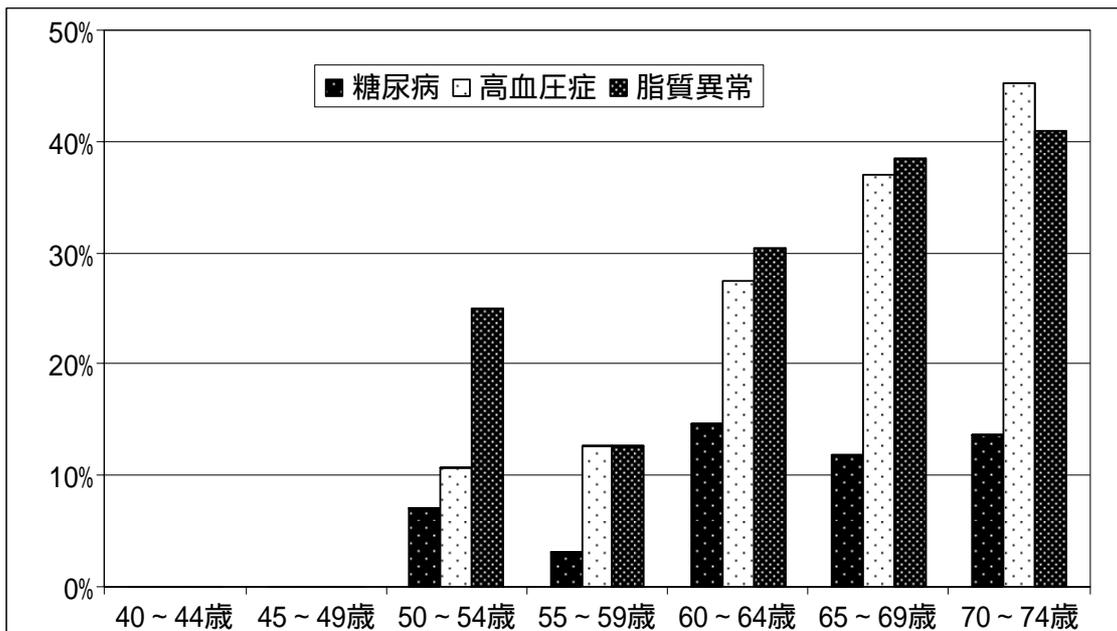
年齢を重ねるごとに受診者数が増加し、60歳から受診率が急増しています。

糖尿病の受診率は平均して10.9%ですが、高血圧症の受診率は60歳から27.3%と高く、70歳～74歳では45.3%が受診しています。

脂質異常も60歳代から増加し、65歳以上になると、被保険者の39.7%が受診しています。

【女性】 被保険者数は平成19年5月1日現在の人数（受診者数：延人数）

年代	被保険者数	糖尿病		高血圧症		脂質異常	
		受診者数	受診率	受診者数	受診率	受診者数	受診率
40～44歳	5人	—	—	—	—	—	—
45～49歳	17人	—	—	—	—	—	—
50～54歳	28人	2人	7.1%	3人	10.7%	7人	25.0%
55～59歳	63人	2人	3.1%	8人	12.6%	8人	12.6%
60～64歳	95人	14人	14.7%	26人	27.3%	29人	30.5%
65～69歳	135人	16人	11.8%	50人	37.0%	52人	38.5%
70～74歳	139人	19人	13.6%	63人	45.3%	57人	41.0%
合計	482人	53人	10.9%	150人	31.1%	153人	31.7%
65～74歳	274人	35人	12.7%	113人	41.2%	109人	39.7%

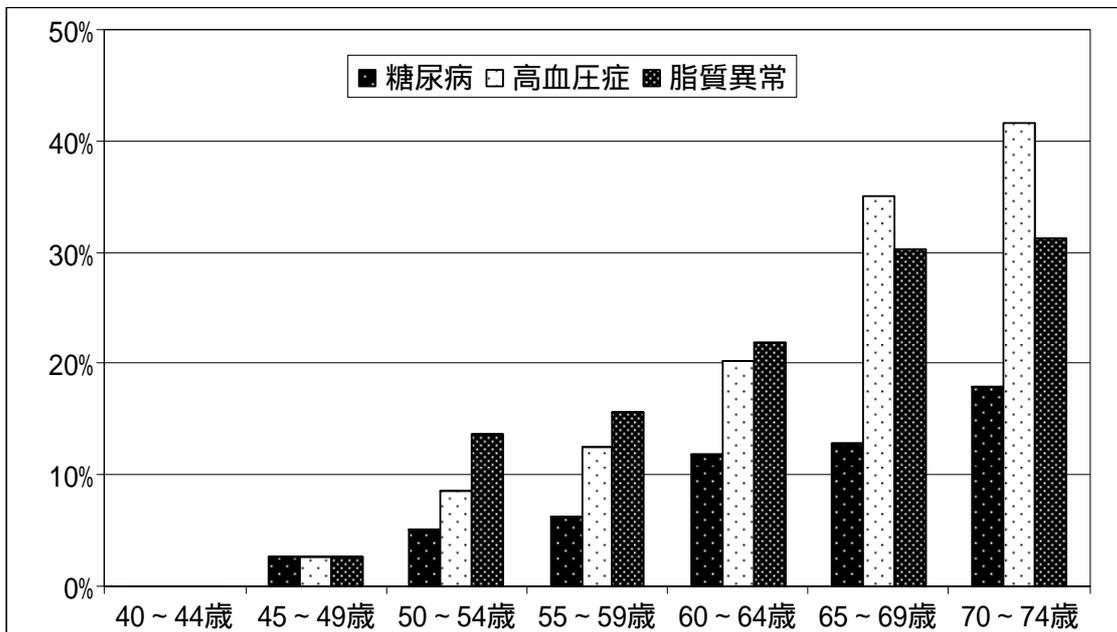


(3) 糖尿病、高血圧症及び脂質異常の受診率（全体）

日野町国民健康保険（40歳～74歳）全体をみると、高血圧症 27.2%、脂質異常 24.0%、糖尿病 12.0%が受診しています。65歳以上になると、特に高血圧症は 38.6%と糖尿病の 15.6%の約 2 倍が受診しています。

【全体】 被保険者数は平成 19 年 5 月 1 日現在の人数（受診者数：延人数）

年代	被保険者数	糖尿病		高血圧症		脂質異常	
		受診者数	受診率	受診者数	受診率	受診者数	受診率
40～44歳	21人	—	—	—	—	—	—
45～49歳	38人	1人	2.6%	1人	2.6%	1人	2.6%
50～54歳	59人	3人	5.0%	5人	8.4%	8人	13.5%
55～59歳	128人	8人	6.2%	16人	12.5%	20人	15.6%
60～64歳	187人	22人	11.7%	38人	20.3%	41人	21.9%
65～69歳	225人	29人	12.8%	79人	35.1%	68人	30.2%
70～74歳	279人	50人	17.9%	116人	41.5%	87人	31.1%
合計	937人	113人	12.0%	255人	27.2%	225人	24.0%
65～74歳	504人	79人	15.6%	195人	38.6%	155人	30.7%



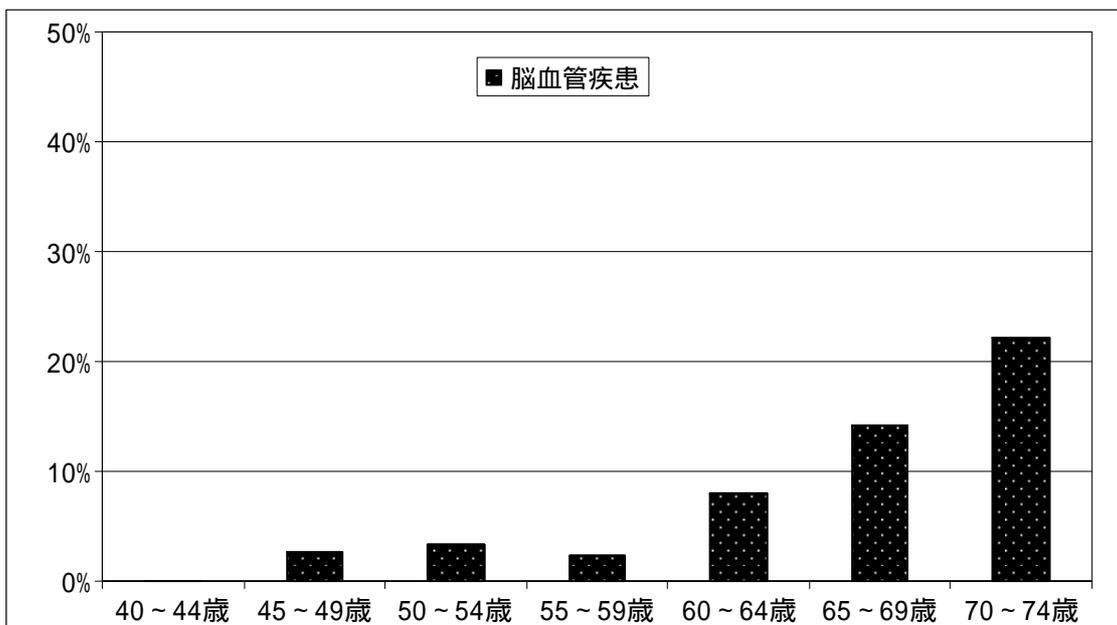
(4) 脳血管疾患※1の受診率及び併発している生活習慣病※2（全体）

日野町国民健康保険（40歳～74歳）全体をみると、60歳から年齢を重ねるごとに受診者数が増加しています。脳血管疾患は、虚血性心疾患や人工透析に比べ受診者が多い疾患です。

脳血管疾患受診者 115 人のうち、高血圧症 75 人（65.2%）、脂質異常 61 人（53.0%）を併発しています。やはり、重症化や合併症の予防のために、高血圧症や脂質異常の予防や悪化防止が大切です。

【全体】 被保険者数は平成 19 年 5 月 1 日現在の人数

年代	被保険者数	脳血管疾患		うち、併発している生活習慣病受診者数					
		受診者数	受診率	糖尿病		高血圧症		脂質異常	
40～44歳	21人	—	—	—	—	—	—	—	—
45～49歳	38人	1人	2.6%	1人	100.0%	1人	100.0%	1人	100.0%
50～54歳	59人	2人	3.3%	1人	50.0%	2人	100.0%	1人	50.0%
55～59歳	128人	3人	2.3%	1人	33.3%	2人	66.6%	2人	66.6%
60～64歳	187人	15人	8.0%	6人	40.0%	7人	46.6%	6人	40.0%
65～69歳	225人	32人	14.2%	9人	28.1%	20人	62.5%	16人	50.0%
70～74歳	279人	62人	22.2%	21人	33.8%	43人	69.3%	35人	56.4%
合計	937人	115人	12.2%	39人	33.9%	75人	65.2%	61人	53.0%
65～74歳	504人	94人	18.6%	30人	31.9%	63人	67.0%	51人	54.2%



※1 脳血管疾患：脳梗塞及び脳出血等を治療した人

※2 併発している生活習慣病：脳血管疾患受診者が併発している生活習慣病（糖尿病、高血圧症及び脂質異常）

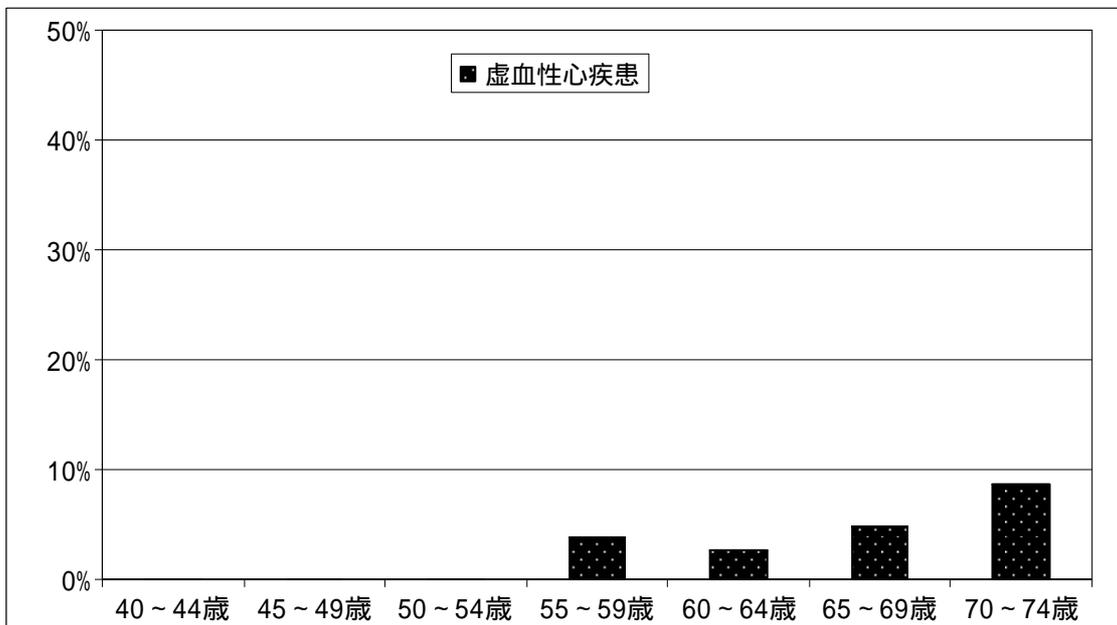
(5) 虚血性心疾患※1の受診率及び併発している生活習慣病※2（全体）

日野町国民健康保険（40歳～74歳）全体をみると、55歳から受診率が
増え、45人（4.8%）の受診があります。

虚血性心疾患は男性より女性の受診率が高く、そのうち高血圧症は33
人（73.3%）、脂質異常は29人（64.4%）が併発しています。

【全体】 被保険者数は平成19年5月1日現在の人数

年代	被保険者数	虚血性心疾患		併発している生活習慣病受診者数					
		受診者数	受診率	糖尿病		高血圧症		脂質異常	
40～44歳	21人	—	—	—	—	—	—	—	—
45～49歳	38人	—	—	—	—	—	—	—	—
50～54歳	59人	—	—	—	—	—	—	—	—
55～59歳	128人	5人	3.9%	1人	20.0%	3人	60.0%	5人	100.0%
60～64歳	187人	5人	2.6%	1人	20.0%	2人	40.0%	2人	40.0%
65～69歳	225人	11人	4.8%	3人	27.2%	9人	81.8%	7人	63.6%
70～74歳	279人	24人	8.6%	8人	33.3%	19人	79.1%	15人	62.5%
合計	937人	45人	4.8%	13人	28.8%	33人	73.3%	29人	64.4%
65～74歳	504人	35人	6.9%	11人	31.4%	28人	80.0%	22人	62.8%



(6) 人工透析受診者及び併発している生活習慣病（全体）

透析は、4人の受診者があり、糖尿病や高血圧症を併発しています。

※1 虚血性心疾患：狭心症及び心筋梗塞等を治療した人

※2 併発している生活習慣病：虚血性心疾患受診者が併発している生活習慣病（糖尿病、高血圧症及び脂質異常）

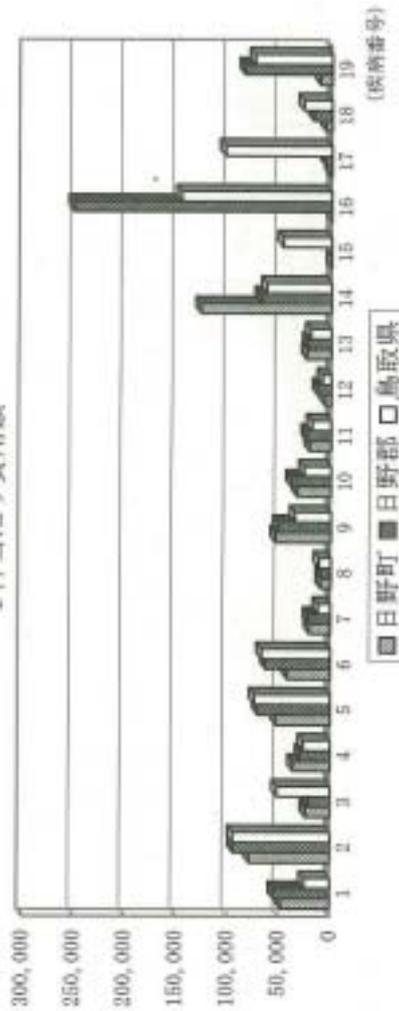
(7) 疾病分類別医療費状況 (鳥取県国民健康保険疾病分類統計表平成19年5月)

被保険者数 = 日野町国民健康保険被保険者数総数 (平成19年5月分の数値)

日野町 被保険者数 1,767人	入					院					入院					外						
	件数	日数	費用額	割合	受診率	1件当たり費用額	順位	件数	日数	費用額	割合	受診率	1件当たり費用額	順位	件数	日数	費用額	割合	受診率	1件当たり費用額	順位	
1. 感染症及び寄生虫症	2	35	890,862	2.28	0.11	445,431	6	23	50	305,660	1.16	1.30	13,290	12	6	23	50	305,660	1.16	1.30	13,290	12
2. 新生物	6	92	2,425,740	6.22	0.34	404,290	10	41	79	1,269,820	4.83	2.32	30,971	2	41	79	1,269,820	4.83	2.32	30,971	2	
3. 血液及び造血器、免疫機構の障害	5	135	4,222,756	10.82	0.28	844,551	2	3	4	71,950	0.27	0.17	23,983	3	3	4	71,950	0.27	0.17	23,983	3	
4. 内分泌、栄養及び代謝疾患	7	197	2,888,136	7.40	0.40	412,591	9	66	378	3,611,570	13.74	12.05	16,956	5	66	378	3,611,570	13.74	12.05	16,956	5	
5. 精神及び行動の障害	2	39	1,073,830	2.75	0.11	536,915	5	47	127	975,230	3.71	2.66	20,750	4	47	127	975,230	3.71	2.66	20,750	4	
6. 神経系の疾患	1	17	668,404	1.71	0.06	668,404	3	104	154	1,502,970	5.72	5.89	14,452	10	104	154	1,502,970	5.72	5.89	14,452	10	
7. 眼及び付属器の疾患																						
8. 耳及び乳腺突起の疾患																						
9. 循環器系の疾患	33	566	19,818,312	50.79	1.87	600,555	4	461	881	6,836,390	26.00	26.09	14,829	9	461	881	6,836,390	26.00	26.09	14,829	9	
10. 呼吸器系の疾患	3	45	1,265,636	3.24	0.17	421,879	7	68	108	1,049,510	3.99	3.85	15,434	6	68	108	1,049,510	3.99	3.85	15,434	6	
11. 消化器系の疾患	7	115	2,398,696	6.15	0.40	342,671	11	321	726	4,516,350	17.18	18.17	14,070	11	321	726	4,516,350	17.18	18.17	14,070	11	
12. 皮膚及び皮下組織の疾患																						
13. 筋骨格系及び結合組織の疾患	4	50	1,662,264	4.26	0.23	415,566	8	177	385	2,659,800	10.12	10.02	15,027	7	177	385	2,659,800	10.12	10.02	15,027	7	
14. 泌尿生殖器系の疾患	1	3	1,707,630	4.38	0.06	1,707,630	1	27	96	1,841,490	7.00	1.53	68,203	1	27	96	1,841,490	7.00	1.53	68,203	1	
15. 妊娠、分娩及び産後																						
16. 周産期に発生した病態																						
17. 先天奇形、変形及び染色体異常																						
18. 検査所見で他に分類されないもの																						
19. 損傷、中毒及びその他の外因の影響																						
合 計	71	1,294	39,022,266	100.00	4.02	549,609		1,635	3,229	26,291,450	100.00	92.53	16,080		1,635	3,229	26,291,450	100.00	92.53	16,080		

※ レセプトより傷病名が2つ以上ある場合は、主病名で集計しています。

1件当たり費用額



日野町は、「9. 循環器系の疾患」(高血圧性疾患、脳血管疾患、虚血性心疾患など)の件数が最も多く、被保険者の26% (461件)になります。循環器系の疾患の入院外の1件当たりの医療費は14,829円/月ですが、重症化し入院すると600,555円/月(入院外のおよそ40倍)になります。

また、「14. 泌尿生殖器系の疾患」(慢性腎不全=人工透析)の入院になると、1件当たり1,707,630円/月もの費用がかかっています。

高血圧性疾患、脳血管疾患、虚血性心疾患及び人工透析などの疾患は、医療費がかかるだけでなく、後遺症が残ることもあります。日野町は、これらの疾患の予防と、重症化を防ぐことが大切です。

3 老人保健法による基本健康診査の状況

平成19年度基本健康診査の受診率(受診者数÷対象者数)、肥満度(BMI)、高血糖、高血圧及び高脂血に該当する割合及びその危険因子の重複状況等を分析し、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着眼し、該当者及び予備群を推計してみました。

男性は、受診率が22.0%で、高血糖及び高血圧の該当者が多く、70歳以上の多くが治療中です。

女性は、受診率が31.5%ですが、60歳以下の人は17.2%と低くなっています。また、高血圧は受診者のうち54.6%が該当しますが、55.8%と半数の人が治療中です。

日野町国民健康保険が定める目標値に到達するには、男性の受診率の増加と、60歳以下の世代の受診率の増加が必要です。

(1) メタボリックシンドロームの該当者※1及び予備群※2(全体)

メタボリックシンドローム該当者とは、内臓脂肪の蓄積(肥満度=BMI)が必須条件で、これに加えて高血糖、高血圧、高脂血の3項目のうち2項目以上を満たす場合をいいます。(ただし、65歳以上は予備群とします。)

また、メタボリックシンドローム予備群とは、内臓脂肪の蓄積(肥満度=BMI)が必須条件で、これに加えて高血糖、高血圧、高脂血の3項目のうち1項目を満たす場合をいいます。

日野町国民健康保険(40歳~74歳)全体をみると、該当者は11人(1.3%)、予備群は15人(1.7%)となりました。40代で該当する人は1人で、55歳から該当する人が増えてきています。また、高血糖及び高血圧の危険因子が重複する人が多い傾向にあります。

【全体】

年代	40~44歳		45~49歳		50~54歳		55~59歳		60~64歳		65~69歳		70~74歳		合計	
被保険者数	22人		33人		52人		117人		172人		224人		259人		879人	
肥満度 高血糖 高血圧 高脂血	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
● ●	—	—	—	—	—	—	—	—	1人	0.6%	2人	0.9%	1人	0.4%	4人	0.5%
● ● ●	—	—	—	—	—	—	—	—	1人	0.6%	3人	1.3%	1人	0.4%	5人	0.6%
● ● ● ●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
● ● ● ●	1人	4.5%	—	—	—	—	2人	1.7%	4人	2.3%	3人	1.3%	1人	0.4%	11人	1.3%
● ● ● ●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
● ● ● ●	—	—	—	—	—	—	—	—	2人	1.2%	—	—	—	—	2人	0.2%
● ● ● ●	—	—	—	—	—	—	1人	0.9%	1人	0.6%	1人	0.4%	1人	0.4%	4人	0.5%
メタボリックシンドローム予備群	—	—	—	—	—	—	—	—	2人	1.2%	9人	4.0%	4人	1.5%	15人	1.7%
メタボリックシンドローム該当者	1人	4.5%	—	—	—	—	3人	2.6%	7人	4.1%	—	—	—	—	11人	1.3%

4 日野町国民健康保険の特徴と課題

糖尿病等の生活習慣病における医療機関受診率は、45歳から年齢を重ねるごとに増加しており、特に60歳から急増しています。その中でも、高血圧症の受診率が最も高く、70歳以上は被保険者の4割以上が受診しています。また、女性は男性に比べ脂質異常の受診が多くあります。また、脳血管疾患、虚血性心疾患及び人工透析の人は、高血圧症、糖尿病及び脂質異常を併発しており、重症化しないための悪化予防が大切です。治療中の人は、主治医（かかりつけ医）とともに、生活習慣病の改善に努める一方、服薬が中断することのないようにすることも大切です。医療費も循環器疾患に多くかかっています。脳血管疾患や虚血性心疾患などを重症化すると1人当たり100万/月かかりますので、やはり悪化防止が大切です。

基本健康診査の受診率は26.8%で男性は22.0%、女性は31.5%と目標とする65%とは2～3倍の開きがあります。受診結果から、高血糖及び高血圧に該当する人が多く、高血圧の該当者の半数以上は治療中になっています。

糖尿病等の生活習慣病を発症していない年代（40歳代～50歳代前半）の健康診査受診率の増加（未受診者対策）を行い、生活習慣の改善を図る必要があります。

第2章 達成しようとする目標及び対象者数

日野町国民健康保険は、日野町の人口減少に伴い年々被保険者数が減少しています。また、平成20年度から新たに後期高齢者医療制度が始まり、75歳以上は国保から外れるため、特定健康診査の対象者は年々減少する見込です。(75歳以上910人=人口の21.8 ※平成19年4月現在)

また、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群が最も多くなる60歳代前半の人は、65歳から動機付け支援の該当になるため、動機付け支援の対象者はあまり減少せず、積極的支援の対象者は年々減少していく見込です。

このことから、特定健康診査等の実施率の目標及び対象者数並びに、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に係る目標を次のとおり設定します。

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
特定健康診査	対象者	833人	834人	824人	779人	742人	
	受診者	250人	325人	395人	436人	482人	
	受診率	30.0%	39.0%	48.0%	56.0%	65.0%	
特定保健指導	動機付け支援	対象者	17人	14人	14人	14人	14人
		実施者	6人	5人	6人	6人	7人
	積極的支援	対象者	9人	7人	5人	3人	2人
		実施者	3人	3人	2人	2人	1人
	合 計	対象者	26人	21人	19人	17人	16人
		実施者	9人	8人	8人	8人	8人
実施率		34.6%	38.1%	42.1%	47.1%	50.0%	
メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率						38%減少 (10人減少)	

※平成21年度から対象者を40歳～75歳未満の人とします。

第3章 特定健康診査等の実施方法

特定健康診査は、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群を減少させるための特定保健指導が必要な人を的確に抽出するために実施するものです。対象者は、日野町国民健康保険の被保険者のうち40歳から75歳未満の人で、実施年度の1年間を通じて国保に加入している人※1です。また、糖尿病、高血圧症、脂質異常の治療のために薬剤を服用している人は、原則対象外とします。

特定保健指導は、特定健康診査の結果、腹囲が男性85cm以上、女性90cm以上の人（またはBMI25以上の人）で、血糖、脂質、血圧の有所見が見られる人が対象となり、リスクの重複状況及び年齢により、動機付け支援※2か積極的支援※3を実施します。なお、特定保健指導についても、糖尿病、高血圧症、脂質異常の治療のために薬剤を服用している人は、原則対象外とします。

1 委託先

(1) 特定健康診査

個別健康診査は、日野病院に委託します。

集団健康診査は、(財)鳥取県保健事業団に委託します。

(2) 特定保健指導

日野病院及び(財)鳥取県保健事業団に委託します。

2 実施場所

特定健康診査は、日野病院において個別健康診査、日野町山村開発センター及び日野町公民館において集団健康診査を実施します。

特定保健指導は必要に応じ、日野病院、日野町山村開発センター及び日野町公民館などで実施します。

※1 年間を通じて国保に加入している人：年度中途に他保険に該当するものは対象から除きます。

※2 動機付け支援：内臓脂肪の蓄積（腹囲又はBMI）が必須条件で、高血糖（空腹時血糖値100mg/dl以上又はヘモグロビンA1c5.2%以上）、高血圧（収縮期血圧130mmHg以上又は拡張期血圧85mmHg以上）、高脂血（中性脂肪150mg/dl以上又はHDLコレステロール40mg/dl未満）の3項目のうち1項目を満たす場合をいいます。

※3 積極的支援：内臓脂肪の蓄積（腹囲又はBMI）が必須条件で、高血糖（空腹時血糖値100mg/dl以上又はヘモグロビンA1c5.2%以上）、高血圧（収縮期血圧130mmHg以上又は拡張期血圧85mmHg以上）、高脂血（中性脂肪150mg/dl以上又はHDLコレステロール40mg/dl未満）の3項目のうち2項目以上を満たす場合をいいます。（ただし、65歳以上は「動機付け支援」になります。）

3 実施時期

個別健康診査は、5月～12月まで随時行います。

集団健康診査は5月～翌年1月まで計5日間程実施します。

特定保健指導は、特定健康診査を受診後、対象になった人に6ヶ月間、動機付け支援又は、積極的支援を行います。また、健診結果を全員に通知し、情報提供を行います。

4 特定健康診査実施項目

(1) 基本的な健診項目

- ・ 質問（服薬歴、喫煙歴等）
- ・ 身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）
- ・ 血圧検査
- ・ 理学的所見
- ・ 脂質検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）
- ・ 肝機能検査（GOT、GPT、 γ -GTP）
- ・ 糖代謝（空腹時血糖もしくは、ヘモグロビンA1c）
- ・ 尿検査（尿糖、尿蛋白）

(2) 詳細な健診項目（医師の判断による追加項目）

- ・ 貧血検査（貧血の既往歴を有する者）
- ・ 心電図検査（前年度の特定健診の結果において、血糖、脂質、血圧及び肥満の全項目に該当した者）

5 特定保健指導の内容

(1) 動機付け支援（個別支援）

手 順		時間	内容
3週間前	生活プロフィール調査	—	●調査票の郵送（返信用封筒同封） ・生活質問票の記入 ・面接の案内
初 回	個別支援	20分	●個別面接の実施 ・計測、検査等（体重、腹囲、血圧） ・生活調査より生活習慣の振り返り ・疾病についての理解 ・栄養、運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導 ・体重、腹囲の計測方法について説明 ・行動目標の設定
6ヵ月後	メール又は手紙（評価）	—	●評価 ・行動目標の実施状況と目標達成度の確認と評価 ・今後のアドバイス

(2) 動機付け支援（グループ支援）

手 順		時間	内容
3 週間前	生活プロフィール調査	—	●調査票の郵送（返信用封筒同封） ・生活質問票の記入 ・教室の案内
初 回	グループ支援	80分	●健康教室の実施 ・計測、検査等（体重、腹囲、血圧） ・生活調査より生活習慣の振り返り ・疾病についての理解 ・栄養、運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導 ・体重、腹囲の計測方法について説明 ・グループワーク ・行動目標の設定
6 ヶ月後	メールまたは手紙（評価）	—	●評価 ・行動目標の実施状況と目標達成度の確認と評価 ・今後のアドバイス

(3) 積極的支援（個別支援）

手 順		時間	ポイント	内容
3 週間前	生活プロフィール調査	—	0	●調査票の郵送（返信用封筒同封） ・生活質問票の記入 ・スケジュールの希望記入
初 回	初回面接	20分	0	●面接の実施 ・スケジュール、参加同意の確認 ・計測、検査等（体重、腹囲、血圧） ・生活調査より生活習慣の振り返り ・疾病についての理解 ・行動目標、実施計画作成
2 週間後	電話支援	5分	10	●電話での支援 ・行動目標の実施状況の確認 ・生活改善のアドバイス、フォロー
1 ヶ月後	個別支援	20分	80	●面接の実施 ・計測、検査等（体重、血圧） ・前回の目標達成度確認（新たな目標設定） ・生活改善のアドバイス
1.5 ヶ月後	メール又は手紙	—	5	●メール（手紙）での支援 ・行動目標の実施状況の確認 ・生活改善のアドバイス、フォロー
2 ヶ月後	個別支援（中間評価）	20分	80	●面接の実施 ・計測、検査等（体重、血圧） ・前回の目標達成度確認（新たな目標設定） ・生活改善のアドバイス ・中間評価
3 ヶ月後	メール又は手紙	—	5	●メール（手紙）での支援 ・行動目標の実施状況の確認 ・生活改善のアドバイス、フォロー
6 ヶ月後	メール又は手紙（評価）			●評価 ・行動目標の実施状況と目標達成度の確認と評価 ・今後のアドバイス
	支援ポイントの合計		180	

(4) 積極的支援（グループ支援）

手 順		時間	ポイント	内容
3週間前	生活プロフィール調査	—	0	●調査票の郵送（返信用封筒同封） ・生活質問票の記入 ・スケジュールの希望記入
初 回	初回面接	20分	0	●面接の実施 ・スケジュール、参加同意の確認 ・計測、検査等（体重、腹囲、血圧） ・生活調査より生活習慣の振り返り ・疾病についての理解 ・行動目標、実施計画作成
2週間後	電話支援	5分	10	●電話での支援 ・行動目標の実施状況の確認 ・生活改善のアドバイス、フォロー
1ヵ月後	グループ支援	80分	80	●健康教室の実施 ・計測、検査等（体重、血圧） ・栄養、運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導 ・グループワーク ・目標達成状況の確認（アンケート）
1.5ヵ月後	メール又は手紙	—	5	●メール（手紙）での支援 ・行動目標の実施状況の確認 ・生活改善のアドバイス、フォロー
2ヵ月後	グループ支援 （中間評価）	80分	80	●健康教室の実施 ・計測、検査等（体重、血圧） ・栄養、運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導 ・グループワーク ・目標達成状況の確認（アンケート） ・中間評価
3ヵ月後	メール又は手紙	—	5	●メール（手紙）での支援 ・行動目標の実施状況の確認 ・生活改善のアドバイス、フォロー
6ヵ月後	メール又は手紙 （評価）			●評価 ・行動目標の実施状況と目標達成度の確認と評価 ・今後のアドバイス
	支援ポイントの合計		180	

6 自己負担金

特定健康診査は一律 500 円負担とします。

特定保健指導は無料とします。

7 周知や案内の方法

4 月中に対象者全員に特定健康診査受診券と案内を送付します。

8 月に実施年度の未受診者に対し、受診勧奨通知を送付します。

特定健康診査受診者には、個別に結果通知と生活習慣の改善に関する基本的な情報を提供します。(情報提供)

特定健康診査未受診者に対しては、再度案内をし受診勧奨を行います。

特定保健指導の対象者については、特定健康診査受診月の 2 ヶ月後、個別に利用券や案内を送付します。

実施機関名	委託料※1		実施方法	実施時期	
	特定健診	保健指導		特定健診	保健指導
(財)鳥取県保健事業団 米子市流通町 158-24	6,090 円	㊦ 8,500 円 ㊧ 34,650 円	検診車による 集団方式	5 月～1 月	9 月～
日野病院 日野郡日野町野田 332	8,000 円	㊦ 8,000 円 ㊧ 30,000 円	医療機関による 個別方式	5 月～12 月	9 月～

※1 特定健診は法定項目のみ実施。委託料は法定項目を実施した場合の金額。

㊦ 動機付け支援 ㊧ 積極的支援

第 4 章 個人情報保護

1 個人情報の保護

個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律及びこれに基づくガイドライン等を遵守し、厳格に管理します。

2 データの管理

特定健康診査及び特定保健指導の費用決済及びデータ点検等について、代行機関として、鳥取県国民健康保険団体連合会を利用します。

また、特定健康診査等のデータは、鳥取県国民健康保険団体連合会のシステムで管理すると同時に、町の健康管理システムにおいても管理します。

第5章 特定健康診査等実施計画の公表及び周知

日野町国民健康保険被保険者に対し、本計画の趣旨を理解してもらい、積極的に特定健康診査や特定保健指導を受けてもらうことが重要です。

そのため、広報誌、町ホームページ及び住民説明会等の機会を通じ、周知を図ります。

また、本計画書についても、役場の窓口及び町ホームページにより公表します。

第6章 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し

特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率等、国が示す目標値を達成するために、各年度で定めた目標値の達成度を評価し、実施内容、委託内容及び周知方法等を見直し、次年度に活かしていきます。

また、事業結果については、日野町国民健康保険運営協議会に報告し、必要に応じ見直しを行います。

この実施計画は5年を1期とし、第1期は平成20年度から平成24年度とし、5年ごとに目標値や実施内容等の見直しを行います。